

「豊島区子ども・若者計画(素案)」に対するパブリックコメント実施結果

- ・実施期間 平成28年12月21日～平成29年1月20日
- ・周知方法 広報としま12月21日号掲載、区ホームページ掲載（実施期間と同期間）
- ・閲覧場所 区ホームページ、子ども課、行政情報コーナー、東・西区民事務所、図書館（7館）、区民ひろば（26か所）
- ・受付方法 Eメール8件、郵送1件、持参1件 合計10件
- ・提出意見数 29件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、提出意見数と受付方法の内訳合計数は一致しません。

【内訳】

章	項目	意見件数
第3章 施策の方向	目標Ⅰ 健やかな成長と自立に向けた支援	4件
	目標Ⅱ 困難を有する若者やその家族への支援	12件
	目標Ⅲ 社会全体で支えるための環境整備	11件
第4章 計画の推進	推進体制・計画の進行管理	2件
	合計	29件

・ご意見の概要と区の考え方

目標Ⅰ 健やかな成長と自立に向けた支援

番号	意見の概要	件数	区の考え方
1	P39、5番「図書館の充実」では、「セクシュアル・マイノリティ」について理解が進むような書籍を充実してください。	1	すでに関連図書を所蔵していますが、引き続き今後も「豊島区立図書館資料選定基準」に基づき、対象年齢に応じて理解しやすい図書の充実を図っていきます。
2	中高生センタージャンプは区内2か所しかありません。遠くから利用する場合は、池袋等繁華街を抜けなくてはならないこともあります。せめて区内にあと2か所設置してください。	1	中高生は移動手段が多岐にわたること、移動距離が延びること、その他の活動場所が増えることから、増設の予定はありません。
3	「子どもの居場所」として小学生はスキップがありますが、利用対象は小学生限定のため卒業すると利用できません。18歳まで利用できる児童館がない今、区民ひろばを子どもたちが活用できるよう、閉館時間を17時ではなく19時頃まで延ばしてください。	1	区民ひろばは地域コミュニティの拠点として、どなたでも利用できる世代を超えた交流の場です。地域の特性を活かしながら、多世代交流の場として役割を担っております。現時点で「子どもの居場所」として閉館時間の延長は予定しておりません。
4	「F1会議」で提案のあった「おはようバナナ」企画等は若者の朝食習慣にも役立つと思います。「子どもの朝食は家庭の責任」という意見も多いとは思いますが、ぜひ実施してください。	1	子どもの食生活は心身の成長に大切なものです。基本的な生活習慣の形成については、学校・教育委員会で「早寝・早起き・朝ごはん」を各家庭に働きかけていきます。また、子ども自身では解決できない家庭環境に対しては、P58 社会全体で支えるための環境整備の事業等で支援が届くように検討していきます。

目標Ⅱ 困難を有する若者やその家族への支援

番号	意見の概要	件数	区の考え方
5	生きづらさの自己分析では、多くがコミュニケーション能力の欠如を上げていますので、コミュニケーション能力向上のための支援が必要と考えますが、気軽に話せるような環境も必要であると思われる。	1	計画事業 16「就労準備・社会参加支援事業」及び 30「困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム」並びに「コラム③」に記載のような、個々の状況に応じたサポート体制を充実していくことを考えています。
6	若者のひきこもり期間が長期化しています。この先の若者の人生を考えると、ひきこもることによるデメリットを自覚してもらい、早期に何らかの立ち直るきっかけが必要と思われる。特に正規雇用として就労できるかどうかは、大事なポイントになっており、個別にカウンセリングをしながらの就労支援が必要です。また、就労後も雇用主・親とは別の視点での相談相手・サポートが必要であると思われる。	1	
7	人生をいかに「楽しむ」という視点も必要です。志望校に受からなくても、希望の就職先が見つからなくても、その後の考え方や見方を変えればどうにでもなるということを周りが教えていかなければ、自虐的になるばかりです。むしろ、ひきこもりにより若い時代の貴重な「時間」が失われることが大きい代償である、ということを理解してもらえよう体制を築くことが必要であると思われる。	1	
8	大学に行きたいけれど家庭の事情で行けず、奨学金も思い悩む学生に、豊島区で税金を使って何かしら力になってあげられないかなと思います。	1	計画事業 29「受験生チャレンジ支援貸付事業」及び 30「困難を抱える若者に対する進路選択プログラム」で対応していくことを考えています。
9	就学援助の支給について、中学校の就学時は制服・体操服等々で10万円以上かかります。「就学援助前倒し」支給はとても助かります。今後支給金額の見直しや小学校就学についてもお願いします。	1	従前の新中学1年生に対する「入学支度金」は、28年度より6年生の3月に支給としました。支給金額は毎年調査等を実施し、見直しを図っています。今後、新小1年生に対する「入学支度金」についても状況を精査し、検討していきます。
10	移動教室や修学旅行等、費用がとても高いです。中学の修学旅行では京都2泊3日で7万円弱かかり、持ち物や現地交通費等も別途かかります。学校によっても旅行代金には開きがあるようですが、どの様な家庭でも利用しやすい金額等を検討していただきたい。また生活保護世帯でなくても低所得世帯には補助等お願いします。	1	移動教室における保護者負担の軽減については、平成29年度より補助の拡大を予定しています。また、経済的に困窮している世帯に対する補助として、就学援助制度についても支給単価の改善を図っています。 なお、中学校の修学旅行については、費用が抑えられるような工夫を各校に求めています。
11	区立中学の制服など気軽にリサイクル利用できるような仕組みを作ってください。板橋区で(民間)制服のリサイクルショップができるとのニュース記事がありました。ぜひ豊島区でも区民センターや勤労福祉会館等の施設でのリサイクルを行ってください。また個人情報保護の観点からも、体操服等の「ネーム刺繍」(有料)を廃止してください。	1	本区の中学校の中には、PTA等が中心となり不要となった標準服などを運動会で無償配布しているところもあります。区施設を活用したリサイクルの仕組みやネーム刺繍については、学校やPTAと相談しながら検討していきます。

番号	意見の概要	件数	区の考え方
12	障害者手帳の取得については、「障害があること」への偏見がまだまだ多いと感じます。取得方法や申請対象者かどうかなどもわかりにくいです。日常生活や社会での生活の手助けになる「手帳」なので、マイナスのイメージで捉えられないよう、学校等でも学べる機会がもっとあるといいと思います。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳の取得手続きや、利用できる制度については、ホームページ等に掲載し、周知に努めていますが、今後もよりわかりやすく必要な方が情報を得られるよう、検討し見直しを行っていきます。 ・障害のある人もない人も、共に自立した生活を送り、お互いに理解し合い、支え合う共生社会を実現するためには、偏見や差別をなくするための取組が大切であるととらえています。本区においては、東京都教育委員会の「人権教育プログラム」を活用して、教員の研修及び児童・生徒に対する道徳教育等を通して、偏見や差別が大きな障害となっていることを考えさせ、偏見や差別をなくそうとする態度を養っています。また、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、障害者スポーツの体験授業など共生社会に向け、障害に対する理解・啓発を行っています。
13	「性的少数者を差別しない」ことについて区としての公的な立場からの宣言・スローガン等を制定し公開すること。	1	性的少数者に対する差別が生じることのないよう、引き続き意識啓発に努めていきます。
14	性的少数者の当事者、及びその支援団体との直接対話の場を設け、日常生活において困難を感じている点、具体的な相談事例等について意見交換の場を設けること。	1	性的少数者に関する情報収集や他自治体の取り組みの把握しつつ、当事者の障壁を取り除くために理解促進を図っていきたくと考えています。
15	性的少数者への差別の実態について調査、ヒアリング等を行い、現状について広く公開し問題提起を図ること。	1	
16	健全者と障害者という言葉、性別によって服装などを分ける(男はズボンや青色、女はスカートや赤色)などを無くしてほしい。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・健全者と障害者という言葉はなくしていくためには、障害への理解を進め、障害の有無に関わらず共に暮らせる社会の実現が必要かと考えます。現在、行っている「障害者サポート講座」、「障害者美術展」など様々な機会をとらえ、障害者への理解を促進していきます。 ・性別に起因する固定的な意識や慣習にとらわれない、男女共同参画意識の普及啓発に努めていきます。

目標Ⅲ 社会全体で支えるための環境整備

番号	意見の概要	件数	区の考え方
17	「子育てインフォメーション」はこれから豊島区で妊娠・出産・子育てをしていく世帯にとって情報が得られ、また必要な部署へつなげて頂けると思います。今後もさらなる充実をお願いします。	1	昨年度は 7,300 人以上の方が利用されました。また土・日には家族連れで来られる方も多く、賑わっていました。今後もこれまで以上に、切れ目のない支援を心掛け、たくさんの方に必要な支援が届くよう取り組んでいきます。
18	新規計画事業の「子ども食堂ネットワーク」に期待します。何かの相談機関ではありませんが、楽しく交流する中で困った事を話した結果、解決や解決のヒントにつながるがありました。地域にそれぞれ合った形で今後も増えていくと良いと思います。	1	食事をきっかけに、地域コミュニティの1つとして利用者の居場所となっている子ども食堂です。「としま子ども食堂ネットワーク」が結成されて以降、各食堂で連携、情報共有が強化されました。それにより子ども食堂を必要とする利用者に対し、より適切できめ細かい支援に繋げることが可能になり、子ども食堂の輪が広がっています。
19	子供食堂などが少しずつ増えてはいますが、頻繁に営業している訳でもないの、もう少し寄り添える場所が増えたらと望みます。	1	

番号	意見の概要	件数	区の考え方
20	P35 の子ども若者を支える NPO 法人への支援では、LGBT 支援団体との連携も進めてほしいと思います。	1	P59 の「若者支援ネットワークの構築」では、様々な困難を有する若者を支援する関係機関・団体と連携し、ネットワークを構築していきたいと考えています。
21	P54、「困難な状況への支援」に関して、LGBT の理解促進の啓発と併せて、当事者の若者を支援するための相談体制を整えてください。当事者たちが集まれる場所も区の運営であると良いです。	1	<p>・P61 の「若者総合相談事業」では、内容にかかわらず誰でも利用できる相談機能を設け、そこを端緒に様々な関係機関・団体が連携してサポートできるような体制を整備していきます。</p> <p>・P62 の「関係者への情報提供」で、関係機関や職員等に支援に必要な情報提供を行います。</p>
22	P61、「若者総合相談事業」では、LGBT への相談支援も積極的に行い、そうした相談ができる旨の情報提供も行ってください。区内小学校・中学校への情報提供もお願いします。	1	
23	P61、「若者総合相談事業」では LGBT への支援も行っていることを明記してください。また、当事者の一番身近な教員への情報提供もお願いします。	1	
24	スクールカウンセラーは常駐ではないため、「学校内の環境や状況」に疎いように感じ、「教師や学校との問題」については相談できませんでした。また、相談予約が必要な場合もあり利用しにくいです。各校にスクールカウンセラーを常駐、気軽に入れるスペースを作ってください。	1	スクールカウンセラーは、児童・生徒へのカウンセリング、保護者に対する助言及び支援相談を行っており、あらゆる相談に対応することが可能です。相談については、守秘義務を徹底していますので、例え教師や学校の問題であったとしても、気軽にご相談ください。スクールカウンセラーについては、東京都からの派遣事業ですので、常駐について、都に事業の拡充を要望していきます。また、気軽に入れるスペースについては、スクールカウンセラー用の相談室がございます。今後は、気軽に入れる雰囲気や環境づくりに努めていきます。
25	行政サービスには色々な種類があり、どの支援を受けるか、見極めが難しい。計画で提案されているように、各分野のネットワークを繋げることでできる総合相談機能や、担当制コーディネーターが必要であると感じます。しかも、事業利用の入り口だけの紹介でなく、利用者の立場に立って事業利用中、利用後の進路などの長期間・継続的なサポートが必要ではないでしょうか。	1	区役所内に「くらし・しごと相談支援センター」を設置し相談者の対応を行っています。さらに、充実が必要であると考えています。また、総合相談事業においても、関係機関との連携・調整を行う、若者相談をコーディネートする専門員の設置を検討していきます。
26	地域できめ細かく対応できる例えば民生の児童委員のような、「若者委員」などを配置して対応していくことも必要かと思われます。要は、「箱(事業)」だけでなく、「箱」をいかにワークさせていくかが大事であると思われます。そのためにも、専門家を交えての複数の担当者による定期的なカンファレンスも必要と思われます。	1	社会福祉協議会によるコミュニティソーシャルワーク事業にて対応していくことを考えています。また、総合相談事業においても、関係機関との連携・調整を行う、若者相談をコーディネートする専門員の設置を検討していきます。
27	支援が必要でも、行政に関わってほしくない人に対してはどのように吸い上げていくのでしょうか。どのような対応ができるのか、本当に支援が必要な人に、情報が伝わっていない現状があります。情報が行き届くよう、強化してほしい。	1	生活困窮者自立支援制度の趣旨にもある「地域で支援者を支える体制」を目指し、地域のネットワーク体制の構築に向け努めていきます。

推進体制・計画の進行管理

番号	意見の概要	件数	区の考え方
28	計画をいかに区民に周知するのか。	1	広報としま、区 HP に掲載するほか、支援が必要な若者及びその家族に情報が届くように、支援のネットワークを構成する地域や関係機関等にも情報を発信していきます。
29	事業については、常に利用者数や利用状況などを把握して、形骸化していたり機能していないと思われる事業は早急に見直して対応できるようにしておくことが重要であると思います。	1	計画事業については、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成する青少年問題協議会を中心に進行管理を行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。